

## 《確認申請手数料》

表Ⅱ

| 計画変更にかかる手数料        |   |
|--------------------|---|
| 種別                 | 手数料   |
| 建築物                | 計画変更に係る部分の床面積の1/2の床面積分<br>※床面積が増加する場合は、増加する部分の床面積の手数料 |
| エレベーター・<br>エスカレーター | 5,000円  |
| 小荷物専用昇降機           | 3,000円  |
| 工作物                | 4,000円  |

### ※

- ・建築確認・完了検査に昇降機を含む場合は、昇降機の手数料を別途加算する。
- ・移転・大規模の修繕・大規模の模様替え・用途変更は、  
当該部分の床面積×1/2について表Ⅰ（別表）より算出する。
- ・計画通知も建築確認と同様とする。